

第八回 参議院通商産業委員会會議録第二号

昭和二十五年七月二十日(木曜日)午後二時七分開会

本日の会議に付した事件

○連合委員会開会の件

○調査承認要求の件

○商品取引所法案(内閣提出)

○委員長(深川榮左工門君) それではこれより委員会を開きます。

先ず最初にちよつとお断りして置きたいことがございまして、地方税法案に關しましての連合委員会の件であります。當委員会の決定に基きまして申出されたところが、早速地方行政委員会が受入れられましたのでありますが、連合審査の申入が非常に多かつたのであります。それで結局連合委員会の形式になつたのであります。折角御出席下さつた各委員の方々も十分にその質問をなさることもできなかつたことと思ひますが、御承知の通りに各委員会から非常に多数の連合審査の申出がありましたので、遂にあいふふうになりましたことは甚だ申訳ないと思ひますが、その点はもとより御了承下さいますようお願いをいたします。

○委員長(深川榮左工門君) それからもう一つ先般の委員打台会で栗山委員から發議になりました調査承認要求の案件につきまして、専門員室に依頼していろいろ案を作らしてありますので一応説明申上げたいと思ひます。

○専門員(山本友太郎君) 御指名によりましてそれでは私から一応簡単に御

説明申上げます。

従来當委員会におきましては調査承認要求を出します場合には、できるだけ調査の範囲を限定いたしまして、具体的な問題をテーマとして取上げて参つたのであります。例えば貿易政策の振興調査とか、或いは中小企業政策に關する調査とか、そういったような件名が極めてはつきりしたものを提出しておつたわけでございます。改めまして参議院規則の第七十四條を適用するまでもありませんで、當委員会の所管事項が通商産業省の所管事項全部に亘つておるわけなのでございまして、そういう關係で非常に受持範囲が廣うございまして、個々のケースを取りまして調査要求いたしますと勢ひ沢山になります。前国会の例を以ていたしますと先ず電力關係に対する調査が一つ、それから産業の立場から見ました規制に關する調査が一つ、それから中小企業振興政策に対する調査が一つ、かように三本建の調査をやつて行つたところが前回は栗山委員から御提案になりました趣旨を、私共の考え方によりまして解釈いたしました。通商産業省所管事項のものと非常な広い範圍に亘つて調査ができるような体制というふうな御希望もあつたやに考えましたので、今回私共が一応作り出した素案は、そういう意味で従来當委員会で行つたやり方と少し方角を変えまして、非常に広範圍に融通無礙に使えるような点を一応取上げたわけでありま

す。そこで一応この調査承認要求書の内容を朗讀いたします。

調査承認要求書

通商産業委員会

一、事件の名称

通商及び産業一般に關する調査

一、調査の目的

最近の國際情勢に伴う我が國經濟政策樹立の要請に基き、通商状況及び産業情勢を全面的に檢討する。

一、利益

貿易及び産業に關する法案審査に資すると共に、經濟自立体制確立に寄與する。

一、方法

政府、各産業団体、各企業及び學識経験者並びにその他關係者の出席を求め、説明又は意見を聴取し、資料を収集し又必要に応じて關係諸施設を視察する。

一、期間

今期国会中

以上のような承認要求書の素案を作つたわけでございますが、本案につきまして御検討をお願いいたします。

○委員長(深川榮左工門君) 只今専門員から一応説明いたしました。只今の調査承認要求の決議につきましても、右の説明通りに取計らつてよろしうございしますか、どうですかお伺いいたします。

○栗山良夫君 そうしますと、それは

月曜日の本會議で大体調査承認が得られることになりそうです。

○専門員(山本友太郎君) 本日皆さんの御賛成を得たといひますれば、早速運営委員会なりそういった關係の方へ手続をしまして、できるだけ早い機会に本會議の承認を得るやうに取計らいたしたいと思います。

○委員長(深川榮左工門君) いいやうに取計らいます。

○委員長(深川榮左工門君) それから次に商品取引所法案の審議に關しまして、農林委員会から連合審査の申入がございします。前国会で会期切迫して時間がございせんので、委員会を代表して農林委員長が御出席になりまして、原則的に法案に賛成をされたのであります。が、かような経緯からいたしまして、又このたび上場を予定されておる商品として生糸、乾繭など、いわゆる農林省關係の物資が沢山あるわけでありまして、農林委員会が法案審査に御参加あることは妥當と考へます。連合委員会を開きまして、御意見を伺ひたいと思ひます。……せんかどうかお諮りいたします。

○委員長(深川榮左工門君) ……御意見がないようございします。……さう決定いたしましたよろしうございしますか。

○委員長(深川榮左工門君) ……「異議なし」と呼ぶ者あり。

○委員長(深川榮左工門君) それではさういたします。それでは連合委員会を明二十一日午前十時から開くことにいたします。

○委員長(深川榮左工門君) それでは明二十一日午前十時から開くことにいたします。

○委員長(深川榮左工門君) それでは日程に入りまして、商品取引所法案を議題にいたします。前回の委員会で提案趣旨の説明がございましたので、本日からは質疑に入りたいと思ひますが、順次発言をお願いいたします。

○栗山良夫君 商品取引所法案の再提案であります。これは内容を拜見いたしますと、前国会に提案いたしましたものと殆んど變りがないわけであり、内外の情勢からいまして、經濟情勢は相當な變革を來しつつあり將來も来すのではないかと私共は予想いたしておるわけでありまして、元來この法案は自由主義經濟の頂点に立つところの最も巧みな經濟の運営をやるために立案されたところの法案であると考えておりますけれども、すでに朝鮮におけるあの戰亂の勃發後は、アメリカ本国におきましても重要産業に対しては再び再統制が行われようとしておる状態でありまして、又我が國におきましてもすでに各市場で私共が散見いたしておりますように、あらゆる商品について相當機械的な恩惠の売買が行われようとしておる現状であります。従ひまして私はこういうような國際情勢を加味しました世界の經濟情勢、或

いはこれと不可分の関係にありますと
ころの日本国内の経済情勢というものを十分に考えましてその上でなければ、こういうような全く自由主義経済の上に運用しようとしておる法案が今日時を得ているのかいないのか、その判断すらつき得ない状態にあるのじやないかと思つております。従いまし
て本法案が今日時宜を得ているかいないかという事は、もう少し日本経済の根本を衝きまして、その上に立つての見通しを立てた上でなければ私共は態度の決定ができませんという考へるわけでありませう。

そこで二三の点について先ず大臣に私は御質問申し上げたいと思つております。商品取引所法案のポイントというものは大体二つあると思つておられ、その第一点は先程も申し上げましたように、我が国の経済が商品取引所を設置しなければならぬという客観條件を只今具備しておるかどうかという点の判断にあると思つております。第二点は、現在のような経済環境の中にありまして果して商品取引所が商品価格の安定に決定的な役割を果たせるかどうか、こういう点にあると思つております。第一点の問題即ち客観的な取引所を設置しなければならぬという條件があるかないかという問題であります。これを説明いたします。

私共は先程申し上げたような所信を述べたのであります。元来この法案が提出されました前国会のときから僅かに二ヶ月ばかりを経過しているだけでありますけれども、国際情勢の急転と共に我が国の経済も又非常に大きな転

換期に入らうとしてゐるのであります。即ち前国会におきまして法案が提出されましたときと現在とでは、我が国の客観情勢が大きく変動を来しております。そうしてこの法案が前国会に提案せられたときと同じものであるということになるのでございませうが、政府は最近の国際情勢の変動、もつと率直に申しますならば朝鮮事件の進展が我が国の経済に現在及び将来どういふような影響を及ぼして来るものであるか、どういふ見通しを持つておられるのか、この点を明確に伺いたいと思つております。自由党が一枚看板としておられますところの自由主義、放任的な経済主義をそのまま適用して行つても差支えないような情勢にあると判断しておられるのかどうか、この点を、この法案審議の最も重要なポイントになりますので伺いたいと思つております。

それから第二点の問題は、商品価格の安定のためにこの法案が果して今日置かれてゐる経済情勢下において役立つかどうか、こういう問題であります。この法案の第一條には「商品の価格の形成及び売買その他の取引を公正にする」とともに、商品の生産及び流通を円滑にし、もつて国民経済の適切な運営に資することを目的とする。こういう工合に語つてゐるのであります。併し前国会の委員会では提案の理由が説明をされたのであります。残念ながら商品取引所なるものがどうして価格の安定に役立つのか、積極的な又具体的な説明は聴かれないままに審議終了になつてゐる現状であります。この機会に大臣から、只今商品取引所法案が最も大きな使命としておりますところの

価格安定について、果して十二分に機能を発揮し得る見通しを持つてゐるが、その点を承りたいのであります。

大体以上二つの点を明確にして頂かなければならぬと思つておられ、又これにつきましてはここで大臣からいろいろ抽象的な御説明を頂くことと思つておりますけれども、それだけでは到底私共が直ちに判断をし得るわけには参らないのであります。殊に取引所に上場されますところの各種の商品につきましては、果して現在置かれてゐるこの状況下において、この多数の上場を予定されてゐる商品が果して適当であるかどうかという事は、国内における需要供給の状況、或いは国際的な状況等を十分に考えまして、資料的な内容の検討によつて経済の混乱を来さないような状況にあるかどうかの判断をした上でなければ態度の決定ができません。こういう工合に思つております。従いまし私は大臣から説明を伺いました直後におきましては、そういうような資料的な御説明を後日準備をして頂きたい、こういう工合に併せてお願い申し上げます。

○國務大臣(橋本龍男) 只今の御質問に對しまして……私は現在の情勢下におきましてはまだまだ変化はなし、こういう状態ではまだこの提案を撤去する必要はなく、むしろこの取引所法案を設定して頂きたい、若しも非常なる変化がありましてはそれのときにおいて善処することがよからうかと考えます。

○栗山長夫君 只今の御答弁は大臣として至極常識的であり尤もであると思つておりますが、それだけでは私共が心配し

てゐる本問題にちつとも触れないのであります。従つて急であり突然の御質問でありますので、十分意を盡さない点があるかと思つておられるが、これは非常に重要な問題でありますので、一片の御回答だけで私共が承するのにはちよつとまだ時間が欲しいと思つておられます。従いまし大臣の方におかれていろいろ具体的な数字をお示し頂きたい、成程これならいいという事を一つお示しを頂きたいと思つておられます。特に現状ではというお断りがありましたけれども、すでにこの頃毎日入つて来る外電の報道を見ましても、アメリカにおける産業の軍需的な生産計画というものがどん／＼進んでゐる。従つてこの影響を無視して日本経済の運営という事はあり得ない。私は考へるのであります。少くともこの半年や一年の見通しを立てないでやるといふことは非常に冒險だと思つておられます。ましてや一度やつて見まして工合が悪ければ又復元するといふ話もありませうけれども、こういうものが若しストツプいたしました場合には、如何に経済的に混乱を生ずるかという事は私が申し上げるまでもなく大臣自身も十分御承知だと思つておられます。

最近におきましては一番いい例は毛織物の統制を撤廃いたしましたから、あと商人のダンピング的な行為によりましてその供給の裏付けが十分でなかつたために非常な値上りをいたしました。そうして毛織物界に混乱を生じ、中には今デフレーションでこういう工合になつておるときに不当利得的なものが業者の間に横行されて、そうして遂に政府筋はこれを容認することができなくなりました、窮余の一策として勸

告価格というやうなものを設けて急場を凌ぐというやうな状況にあるのであります。私共はこういうことに対しては河の水の流れのように摩察なしに円滑に運営をするやうな組織の指導を、経済界には行わなければならぬと思つておられます。そういうものには人為的な、強いて異を立てまして波瀾を捲起し、そしてそのために更に混乱を重ねて行くといふやうなことは厳に戒めなければならぬと思つておられます。

昨日の例えは決算委員会において報告を受けまして堅然としたのは、十七ばかりあります公団の経理内容なんかを伺いましても全く私共は国民の一員として憤激を覚えざるを得ないやうな状況であります。そういうやうなことから考へましても、もう少し慎重に一つ一旦出した法案であるので、前国会で審議終了になつたから本国会では簡単に通過するだらうからやりたいという考へでなくして、この法案を考えられたのは数ヶ月前でありますけれども、世界的情勢、日本の国内情勢はその間に二年分にも三年分にも当るやうな大きな時間的なズレが来ておるといふことを考へになつて、そして私共の納得の行くやうな御説明を頂きたい、こう思つておられます。

○國務大臣(橋本龍男) 只今多少のデータを事務当局が持つておりますから、実状をお話するようにいたします。

○下條義兵君 詳細な説明を伺う前に栗山君の今のお尋ねを補足するやうな形になります。一、二大臣にお尋ねしたいと思つておられます。

朝鮮事件が起きましてからいろいろ

な意味で日本の産業界並びに経済界が今日すでに影響を蒙りつつあることは、私がここに指摘するまでもなく産業界の大先輩である通産大臣十分御承知の筈だと思ふのであります。新聞の伝えるところによれば、政府は物資の先高を見越してか、政府買入を取急ぐというような報道があつたように私は記憶しておりますし、又金融政策につきましても従来の政策で切掛けのやりにくい面があるということで、更に御検討を加えつつあるというふうにこれ又私承知しておるわけでありませう。私共現実に現在の産業界の昨今の様子からいつて誠に当然のことだと考えておるのであります。通産大臣としましては只今栗山君に対するこの商品取引所法案等に対する先の見通しについて一応やつて見て下さるかたはそれと止めるというようない自信のない御答弁だつたように承るものであります。一遍この法案が出まして取引所ができましたならば、これも又証券取引所のようなことになる、経済界にいろんな混乱を生ずると思ふので、私はこの段階においてすでに政府の確固たる見通しがなくそう自信のない御答弁をなさる程度であるならば、むしろこの法案を撤回しまして、そして暫く時期を見て又再提出しても遅くはないと考えるのであります。

○國務大臣(横尾龍吾) 先ず下條委員に御答弁いたします。見越輸入と申しますか、国内の物資の激減のために異常のインフレーションが起るというようないことも考えられますので、できるだけ必要品の早期輸入をしたらどうかという案はこの際考えつつあるのではありません。つきましてはこれらに対する資金についても又考究をせなければならぬと考えて、今事務局でその案を練りつつあるのであります。

それから現在の各企業に対する金詰りのお話であります。これはお説の通り各界において困窮いたしておることは事実であります。抽象的に申しまして甚だ相済みませんけれども、政府といたしましては金融界にも呼びかけまして、そして又需要者の方にも受入態勢等に関しまして何らかの手を打ちまして、両々相俟つてこれを打開して行きたいというので折角努力中でありませうので、さように御了承願ひたいと思ひます。

○下條委員 今大臣、いろいろ手を打ちつつあるということ、非常に我々この効果に期待いたす次第でございますが、今朝の新聞に載つておりますアメリカの大統領教書にも百億ドルの予算の増額、或いは金融統制までも、各種の計画経済の実施ということとかねてから早期講和を提唱されて、そしてアメリカ陣営といひますか、国連軍に積極的に協力しようという決意を披瀝しておられる吉田内閣、今後の日本の経済が今まで施行しておられたような自由経済、野放し経済で支障なく遂行できるとお考えであるかどうか。その点を通産大臣にお伺ひいたします。

○國務大臣(横尾龍吾) 今の下條委員の御質問に對しましては栗山委員に申上げたと同様で、現在の段階におきましてはさしたる困難はなしに行けるものと考えております。

○栗山君 私もうちよつと率直に伺ひますが、現状でも見通しは見解の相違でありましてあなたはそのお考えになつておるのでありますから、アメリカが今度の朝鮮の戦争といひますうか、一応戦争と言つて頂きますが、戦争を契機としてアメリカ経済のためには相當運営を軍需的なものにするように再整備しつゝあるということはお認めになりますかどうか、その点を一つ。

○國務大臣(横尾龍吾) 只今のことに對しましては私としてはお答えをし得ないのであります。

○栗山君 夫も、少くともこれだけの商品取引所法案を出しになつて、そして而もこれがこの提案理由説明書に明記してありますような趣旨で説明されたのに、一番その基本的判断をしよというポイントの質問をいたしておりますのに、そういう国際情勢の判断さえもつかないようなことをお述べになることは、大臣の御言明としては非常に理解し得ないのであります。少くとも一般の新聞のいろ／＼な記事についての事態についてはこういうような情勢になりまして、いろ／＼固い制約も出て来ておるのではないかと思つておるのであります。そういう情勢においても日々報道されるところの新聞の記事といふものだけを見ても、アメリカの国内におけるところの経済の動きなどというものは素人が見ても大体背けるのであります。そういうことについて少くとも通商産業大臣が全然見

通しを持つていないというようなことでは、私共はこの法案をとにかく審議する必要は認めぬと思ひます。そういうことでこれをこれ以上内容審議に入る必要を認めないと思ひます。

○國務大臣(横尾龍吾) 栗山さんにお答えいたします。先刻の質問のアメリカの軍需の用につきましては、私としてはこゝで私の意見は申上げることが差控えたと思ひます。

○栗山君 いや意見でなくてアメリカの国内で朝鮮事変を契機として、これは確かに変革を来しつつあることを私は認めるのであります。そういうことで軍需生産をどん／＼上げていくことは私共は認めるのであります。重要な物資においても再整備止むを得ない、そういうような態勢を取りつつある。先程下條委員も申しましたように金融的な統制も取らなければならぬというやうな情勢におかれておるといふことを、海を越えた向うのことでありますからよく分りませんが、ニュースを通じて私共は知つておるのであります。そういうことに対して意見でなくとも結構であります。アメリカの経済面の実態を御認識になつておるかどうか、そういうことを実情に基くところのお考えを伺ひたい。

○國務大臣(横尾龍吾) 新聞に書いてあるだけでありますので事実かどうかといふことは私も分りませう、新聞に書いてあつたのに対して私の意見をこゝで申上げることは避けたいと思ひますからさう御承願いたします。

○栗山君 夫も、これ以上お願ひしても駄目でありまして又別な観点に立つて御質問いたしたしまして、然らば日本の国内の状況は、これは十分通産大臣でありますからお分りになつて

おと思ひますが、国内の経済界の実態が、朝鮮事変を契機にしまして事変前と事変後とその実態におきまして、相当性格が變りつつある、将来も更に變るであらうと、そういうやうな見通しをお持ちになつておるか、その点をお伺ひしたい。これは決して抽象論を申上げたのではないので、各種の商取引の実態に現れております内容によつて、私共は考えるのであります。それから、この点をどういふようにお考えになつておるか、これをお伺ひしたいと思ひます。

○國務大臣(横尾龍吾) 今の栗山委員のおつしやつた通り、商品の一部のものは上騰しつゝあることは事実であります。併しこれが大きしてこれから上騰するといふことも又考えられないし、又そういうことがあるとするならばそれに対応する策を策じたいと思ひます。

○栗山君 夫も、今上騰しつゝあるといふことをお認めになりましたが、これはただ単に二、三の商品に対する値段の動きだけでなくて、その裏にはいわゆる生産、或いは将来の消費等に関連する非常に深い根を持つての動きが私には出ておると思ふのです。従つてそういう国内的な問題をあなたは今お認めになりましたけれども、この国内的なそういうやうな情勢が起つておるのには、金融的には全く金詰りの金融政策が強行にとられておる現状におきましてすら、そういうことが起きるといふことは取りも直さず、今度の朝鮮事変が一つの大きなやうな状況を引き出した原因であらうと私は考えるのですが、この点は如何ですか。

○國務大臣(横尾龍吾) 今栗山委員の

御指摘なさる通り、朝鮮事変が起りましたために、その前よりも或るものは国民が余りに過敏になり過ぎて上騰したのもあり得ると考えております。これらにつきましても若しも事態をよく調べるならば、こういうことは減少して来やしないかと考えております。

○栗山眞夫君 大抵今朝鮮事変が契機になつて、こういう現象が起きておるといふことをおつしやつたのであります。が、そういうことになれば、そうして而もこれがよく現状を国民に周知させることによつて、又元に戻すことはできるというやうな意味のことをおつしやつたのであります。が、その国民に現状をよく周知させるということになりますれば、明らかに朝鮮事変が契機になつてこういうことが起きておるとするならば、朝鮮事変をやつておるとは日本ではありません、アメリカを中心とする国連の方であります。従つてその中心勢力になつておるアメリカの経済の実態を把握しないで、国民に了解をして静まれと言つたつて私は恐らく理解し得ないと思つて、従つて、アメリカの方の状況は先程いろ／＼二、三重ねて御質問いたしましたけれども御答弁を頂かなかつたのであります。が、国内問題についてはあなたは明確に私の質問について大体御答弁を願つたのです。従つてそういうふうにか考えますならば、アメリカの国内においての経済の問題と切離して、日本の経済の状況を判断することができないといふことをおつし申されたと思つたのであります。従いましては今日が御答弁をなさつた程度のことと、こういうやうな重要な性格を持つところの法案を審議することは、非常に準備不足であ

らうと考えますので、もう一点あなたの御意見を伺いたいのは、私共今お願いいたしましたように、将来の見通しについてアメリカ経済と切離して日本の経済を論ずるわけには参りませんから、従つてアメリカ経済の動きに対する若干の見通しというものを、この法案の審議に當つて私共にお示し願えるかどうか、この点を私は承わりたいと思つておられます。

○國務大臣(横尾龍吾) 国内の事情を先刻お話ししまして、そうして現在の国内の事情を事務局員をして説明させ、それによつて大要を把握して頂くことをお願いしたいと思つております。

○下條恭兵君 私はもういろ／＼栗山君からなにかあつたので大してお尋ねすることはありますが、たつた一点大臣の御所見を伺つて置きたいと思つておられます。

私、さつきアメリカですでに金融統制までもやることになつて来たといふことで大臣の所見を伺つたのであります。が、まあ大臣は日本は別だといふふうに、やつて行けるというふうにお答え頂いたのでありますけれども、私共は今日の世界のいろ／＼な情勢からいへば、日本が計画経済に移行する外に行く途はなかりと確信しているものであります。これは大臣と私の見解の差ならば一向差支えないのであります。併し日本の経済が今日まで回復して参りましたのも一にアメリカの援助によつたことであります。今後ともアメリカの援助に期待しなくちやならん場合が相当多いわけでありまして、そういう意味からいへば、私はアメリカの方がそういうふうな金融統制までもやる場合に、日本に野放しに自

由に援助をしてもいいという事態が可能であるといふことは、道義的な考え方からのみいつても不可能であらうと思つておられます。この点一点だけについて大臣の御見解を伺つて置きたいと思つておられます。

○國務大臣(横尾龍吾) 先刻初めに答弁いたしましたように、現在の段階においては左程考えぬでよろうと考えております。

○加藤正人君 この問題につきましてはいろ／＼先程から御意見が出ておるやうであります。が、いろ／＼この取扱商品の種類によりまして事情が違ひましようし、日本の経済の現状についても判断の如何によつても違ふと存ずるのであります。尙又現在の朝鮮事件が局地的に幸いに治まるか、或いはこれが非常に進展して大きな戦争に移行するかというやうな判断の如何によつても違ふのであります。これら大きな問題は政府の御調査によつてお聴かせを願ふことができると存じますけれども、ただ個々の商品については現在自分達の當つておられます職業上の関係から、端的に私は申上げることはできる範圍に止まつておられる。この朝鮮問題の経過如何というものを別に止まらるわけでありまして、現在我々の製出しております綿糸、綿布並びにこれの棉花が今回の取引所に上場される我々の方の關係の品物であります。そこで棉花につきましては、資金割当の關係上最初にこの取引所を利用して綿糸の程度に活潑な取引は期待できないのであります。我々紡績として最も差当り困難を予想されますことは、海外から買入れた原綿

が果して適品として所要の商品に使用できるかどうか、全部が全部使えない場合がしばしば起るものであります。かような不適品は紡績業者間において交換をする必要がある、そういうやうな必要が段々これから多くなる、さやうな場合において取引所を利用してやうな困難を克服するやうなことの必要性を非常に感ずるわけでありまして、尙棉花、綿糸、綿布の取引所の必要なことは、先般日本に参りました英米綿業使節と我々との間の会談中におきまして、大きな問題になりました日本の海外における安売防止の手段といつたこともありますけれども、日本商品の相場の世界水準への近接といふことのためには、どうしても取引所開設が頗る有効適切であるという意見は、我々日本の業者ばかりでなく英米の業者も全くそうである。綿業取引所の開設は是非やられたらいいといふことを英米の使節も我々に要望したのであります。こういう意味があると同時に、我々現在販売をいたしておられますものは、最近のものは殆んど売り切れまして本年十一月或いは十二月程度のもをもう売りつつあるものであります。十一月などは売切つております。併しながら米國棉花の取引所の相場急降下によりまして、我々の棉花を相場の上でヘッジする何らの機關を持つていないので非常に冒險を取らざるを得ないのであります。最近棉花が作付反別の三割方の減少によつて暴騰いたしました、多少は手持ちを持つておるので好影響を相場の上では我々は受けておるのであります。これが逆に日本品とも適に下落するやう

な場合には、全くこの下落を目の前にして何らのこれを防ぐ方法が現在ないものであります。これらのためにも重要産業の経営を安定せしめる意味において、我々は綿業取引所の開設というものは是非とも実現したいという熱望を持つておるのであります。

併しながらこれが朝鮮問題が非常に大きく発展するやうな見方によつて、或いは日本国内が爆撃を受けるやうな場合においては、敢えて取引所の開設の問題のごときは非常に小さな問題になるのであります。が、果してさやうな点までこの際の問題と併せて考慮する必要があるかどうか、これは不敏にして我々の判断は到底不可能なのであります。政府において十分御調査の上で我々に対して資料を與えて頂きたいといふことを要望するわけでありまして、

○栗山眞夫君 只今大體討論のやうな形式で御発言がありましたけれども、まだ法案は討論に入つておるわけじやありませんので、質問を一つ続行するやうに委員長の方でお取計らいを願ひたいと思つておられます。それから只今私が御質問申し上げました点についても甚だ私納得しかねるものであります。従つて後でこの法案に對しまして、私は正面からこれは反對であると申し上げておるのではないのであります。今申し上げましたやうな非常に重要な性格を持つておりますから、政府の方で誠意ある資料を元にしての説明を頂きますならば、私はそれを伺うのにもちつとも否かでないものであります。

併し今日大臣がおつしやつたやうなお口振りだけで私共は納得しとおつし

やつても、私はこれは御免を蒙りたいと思つてあります。従つてその辺のお考えをまとめて頂きまして、そして私共はどういう工合にこれを審議して行くかというのを再度決定をいたしたいと思つて、この問題については今日はこの辺で一応打切つて頂きまして、次に議事進行を計つて頂きたいと思つて、

○國務大臣(横尾龍吾) 栗山さんのお話の詳細につきましては商品別に御報告したいと思つて、さう御了承願ひたいと思つて、

○小野義夫君 只今加藤委員から御説明であるか或いは質問であるかは分りませんが、この法案御提出の理由の一部として加藤委員の主張せられたことが包含せられておるや否やを大臣から御確答願ひたい。

○國務大臣(横尾龍吾) 先程の加藤委員のお話につきましては、只今は質問の時期であるからというお話も出たので差控えましたのであります。お話の通り綿花につきましては現在暴落しておることは事実でございます。つきましては政府としてそれに対する対策の一つとして、七月九月の輸入について特に綿花を重く考えております。又今後起るであろう緊急の輸入があるとするならば、そのうちに重く加えて行きたい、こう考えておるのであります。

○委員長(深川榮左門君) それではちよつとお話いたしました、この取引所法案につきましては、今政府から局長初め係の政府委員が見えておりますが、説明を聞くことにいたしました。ようか。それとも栗山君の御発言のように一応もう一度懇談でもしてから進

むようにいたしました。その辺について御意見がございましたら。

○西田隆男君 私はこの法案を審議する前に、少くとも政府としてはこの法案審議に要する基本的な考え方について、もう少し明瞭に御答弁を願ひなければならぬと思つて、この法案に書いてある商品の対象になるものは、その大部分は絹糸を除いた以外は原料は輸入しなければならぬものである。而もドル資金によつて前買さるも考えられておるといふ現状から考えまして、さういふ点についてもう少し詳しく、仮に朝鮮事変がこの程度まで行つたにしたらと、原綿、原料の輸入は大丈夫といふことの見通しはいつておるか、だから日本の商品がそのために或いは変な恰好に持つて行かれる心配はないかという点について、詳しい御説明がない限り、この法案の審議には入れないと思つて、本日は政府委員の詳細な説明を聞く必要はない、大臣の方でも少し的確な御答弁を頂いた上で審議に入るべきである、私はかように考えております。(賛成と呼ぶ者あり)

○栗山長夫君 それで今の御発言に私賛成いたしますが、資料をやはり重要な問題でありますから各商品別に亘りましてもう少し完璧なものをお作りになつて、各委員に配付されることを私はお願い申し上げたいと思つて、

○委員長(深川榮左門君) 外に御意見ございませんか。

○廣瀬興兵衛君 大臣の答弁が余りうまくなかつたかも知れませんが、折角局長方大勢来ていられるのですから、説明だけ何つて、これはこの次又審議

する資料になりますから、説明だけは伺いたい、こう思つております。

○委員長(深川榮左門君) 外に御意見ございませんか。

○高瀬莊太郎君 只今のお話何つておりました、資料を政府の方で出さなければ審議が進められんという御意見のようでございますが、私少し遅く来て聞き漏したかも知れませんが、どういふ資料を御要求になりますか。具体的にお話になりませんか。分らないのではなかつたかと私考えます。

○委員長(深川榮左門君) 速記を止めて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(深川榮左門君) 速記を始めて。

○國務大臣(横尾龍吾) 只今のお話はこれは見方によることと思つて、私の詳細とおつしやると、どういふデータをどういふような数字で挙げているかといふことに対しては、今日申しかねるのであります。但し私の考えは現在の情勢におきましては、この法案を通過させて頂きまして、この法案を成立しても差支ない段階にあり、若しも朝鮮事変があつた方のお考えのように非常に重大なる変化を来した場合には、それはそのとき考慮してもいいのじやないか、併し重大なる段階に來るか来んかといふ問題は今日我々が判断できないのであります。

○西田隆男君 只今の通産大臣の御答弁を伺つて私に奇怪に考へます。何となれば、通産大臣なり政府においてドル資金による先物の貿易の改良計画をせられておるのであります、然らば現在の状態においてすらも日本経済の運行に現状の輸入に対しては支障を

来しておるといふ実情であります。それに対して只今の通産大臣の御答弁を頂くといふことは私は全く奇怪なことだと思つて、さういふふうな意味の点をもう少し親切丁寧に具体的に御説明を願ひたい、さう私は思つてあります。

○栗山長夫君 それだから私は先程申し上げたように、今日この席では大臣に何回御質問申上げてでも御用意が大体私はないと思つて、ですから今の御答弁の範圍を出でないと私は思つて、本日はこの質問はこの程度に打ち切りまして、さうして大臣の方も一つお忙がしいところだけれども勉強して頂いて、我々の納得の行くような御説明を頂く。さうしてさうして頂くといふことになれば、私共も再度考えなければならぬ、そのことを政府の方でお作りになる資料がよく分らない、或いは見通しの点についてどういふ見通しを立てるかお分りにならんといふことになれば、この委員会でもとめますとか、或いは只今御発言になつた方々に委員長を交えましてまとめますとか、何らかの形によつて十分私共の意思の通するような形を取りたい。さういふ意味のことを私は言外に含めて提案したわけであります。さういふ工合に委員長においてお取りなされるを願ひたいと思つて、

○委員長(深川榮左門君) 只今栗山君から御発言になりました朝鮮問題に關連してこの取引所法案をこの際提出することは妥當であるかどうかといふような意味について、外に御発言がございましたら御発言をお願いいたします。

○境野清雄君 大要話がこじれておるようでございますので、一つ懇談に入つて頂きまして、さうして懇談の席上只今の九品目に対するそれの……織維局長さんも見えておるようですから、その需給の現在の情勢をお聞きしまして、それから後にしたらどうか、さういふふうに思つて、

○委員長(深川榮左門君) 只今境野委員から一応懇談に入つて、懇談の席上において各局長の説明なりを一応聞いたかどうかといふような御発言がございましたが、それに対して如何いたしましうか。

〔賛成、異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(深川榮左門君) それではちよつと懇談をすることにいたしました。ちよつと速記を止めて。

〔速記中止〕

○委員長(深川榮左門君) 速記を始めて。

それでは大臣の答弁ではまだ不十分なところがありますので、次回に改めて答弁をお願いすることにいたしました。当局の説明をお願いいたします。

○政府委員(近藤止文君) それでは私から織維局の所管に拘ります物資につきましては、この法案では、綿花、綿糸、綿布、人造絹糸、ステープルファイバー、糸、毛糸と、これだけが織維局の所管でございます。乾蘭、生糸、ゴムにつきましては外の政府委員が参つておりますから、そちらの方から御説明を申上げることになります。初めにこれらの商品につきましては生産の状況を概略御説明を申し上げます、昭和二十四年度におきましての生産数量は、

すでにお手許に御配付申上げました資料の中に正確な数字が載っておりますのでございますが、その後二十五年に入りましてから、お手許に差上げました資料は四月までの数字しか載っておりませんので、それを補足いたしました。本日一枚刷りの紙をお配りいたしました。その一枚刷りの紙に六月までの生産実績を掲げてございます。又昭和二十五年といたしましてどういう年間に、生産計画を持っておるかということが只今御配付申上げました資料に載っておりますのでございます。それで綿花につきましては、御承知のように、全部輸入品でございますが、最近の状況におきましては、これはお手許に差上げました資料にもございしますが、大部分の輸入先はアメリカでございますが、最近の状況といたしまして、逐次その他の地域の輸入が増加いたして参つて来ておりまして、御承知のようにパキスタンあたりからも最近相当入つておりますし、又一方インドの綿花も最近入つて参つております。それから南米方面ではブラジル、それから中米と申しますか、北米の関係ではメキシコの綿が相当量入つて来ております。つまりドルで買います地域の外に、ポンド地域の方と同時にオーブアカウントによりまして買入れます地域のものと、この三者が輸入先でございます。昨年の綿花の輸入総量はお手許に差上げました資料にございすように、八十八万俵という数字を年間に輸入いたしましたのでございますが、本年度におきましては、百三十万俵程度の輸入を予想いたしております。これは最近の資金の事情から申しますと、或る程度ドル資金に余裕がござい

ますのと、それから綿につきまして、この上期並びに下期につきまして、先程加藤委員からお話がございましたように、大体輸出の關係はすでに十一月の分までを売つてしまつたというふうな状況でございます。そのために国内の供給が逼迫されるということがございす。国民経済の確立上も支障がございすので、御承知のように今般綿紡績四百萬の枠の撤廃がございまして、今後は四百萬以上生産設備の方も上昇することに相成つておりますので、それと対応いたしまして綿花の輸入につきましても急速にこれを増大して行くという考えをいたしておりますのでございまして、本年度におきましては百三十万俵程度を予想しておりますけれども、その先を申しますと、百五十五、六万俵の輸入を年間に予想いたしたい、かように思つておるわけでございます。

それから次の綿糸でございますが、綿糸は昨年の生産実績は三億四千五百万ポンドという数字でございますが、本年度は五億二千六百万ポンドという数字を見込んでございまして、これは約六割の増加になつておりますが、最近の設備の増強の事情と睨み合せまして、尙これ以上の増産をいたしたいというふうに考へておるわけでございます。

それから綿布につきましては、昨年は大体約十億足らず、九億五千六百万ヤード、ロングヤードでございますが、という生産がございましたのでございす。昭和二十五年の現下の生産見込といたしましては十四億ヤードの数字を見込んでおるのでございまして、これは生産が大体五割増という数字になるわけでございます。

それから人造絹糸でございますが、これは最近急激に増産態勢になつて参りまして、昨年度におきましては七千三百萬ポンドの生産がございましたのでありますが、本年度は一億一千七百万ポンドという数字を予定いたしております。これは従来の生産の実績から見て参りますと、大体その数字より一割乃至二割の増産を見込まれる程度に参つておるわけでございます。

次にお手許に差上げました資料ではスフ糸と書いてございす。これはスフ糸ではございせん、ステープルファイバーの綿の誤りでございす。これは昨年は生産の数量が、お手許に差上げました資料には糸だけ載つておりまして、綿の方が載つておりませんので、お手許に資料がございせんが、昨年の生産数量は大体九千万ポンド程度でございます。本年度は一億七千万ポンド、大体二倍程度の増産を見込んでおるのであります。それでそのスフ綿の点から申しまして、スフ糸の生産がどうであるかということとを申上げますと、昨年度におきましては、お手許に差上げた資料にありましますように、毎年三千六百万ポンドの生産があつたのでございす。本年におきましては、六千七百万ポンドの生産をいたす予定に相成つておるのでございまして、これは数字から申しますと、大体倍の数字になつておるわけでございます。

それから毛糸でございますが、毛糸につきましては、昨年の実績は四千万ポンド程度のものではございす。本年は五千六百万ポンド、つまり約四割近くの生産増ということに相成つておるわけでございますが、ただ毛糸につきまして特に申上げたいと思ひますのは、昨年の毛糸の生産数量は、毛を二割、スフを八割というベースにおきまして四千万ポンドという数字を生産しておつたのであります。本年度の見込みといたしましては、大体毛八割、スフが二割という程度におきまして、五千六百万ポンドの生産を上げることに参つておる。昨年は毛糸と申しますけれどもスフ糸に近いようなものでございまして、本年度は漸くいわゆる毛糸と稱する程度のものでございまして、中先程申上げたように綿につきましては、全部原料は輸入でございますが、最近の買付状況はアメリカ本国その他オーストラリア、アフリカ、インド、ブロックという相当各地から買付をいたしております。最近米綿につきましても民間の個人買付というものが七月から実行されることになりまして、同時にそれに対する為替資金の手当も相当額に上つておりますので、目先見込の付いておるところで、本年度一杯の綿につきましても、もうすでに買付済でございますし、七、九からの綿花の為替によりまして買付をいたしますと、相当長期に亘りまして、原料的な手当は見込みがあるというふうになつております。

それから人絹、スフの關係におきましては、輸入品はパルプの一部分でございまして、大体原料でございす。パルプのうち三分の一は今輸入に待つておるのでございす。このパルプにつきましては、現在年内は大体原料的に割当ができておまして、来年の一一三以降の分につきましてはこれからどういふ買付をするか、大体市

場といたしましては北歐の外にアメリカ、カナダというところが市場になつておりますので、現在為替につきましても、緊急に割当をいたしまして、買付をいたした状況でございます。はつきりした見通しはございせんが、国産パルプの増産に伴ひまして、パルプの供給につきましては余り大きな不安がないというふうに考へておるわけでございます。

それから毛につきましては、昨年の年間にございまして、原毛の輸入数量は二十五万八千俵という数字を予定いたしておりました。これは大体最近までに計画通り輸入を完了することになりました。それでこれから先の一年間の見通しにつきましては、現在日英協定が確定いたしましたので、最後の数字は決まつておりませんけれども、大体三十一万五千俵程度の原毛の輸入の見通しを付けておるのでございます。

尙これは今後の朝鮮問題からの変更によりまして、昨年は非常にソヴィエトが濠洲の羊毛を買付たのであります。が、依然としてそういうことがあるか、或いはソヴィエトに対して濠洲は羊毛を余り売らんという態度に出るか、そういうことによりまして又獲得される数にも変動を来すということになると思ひます。又もう一つは、日英協定の關係で、外に輸入するやうな物資がございせん、勢い羊毛を輸入しなければならぬというやうな恰好になりまして、今日日英協定における輸出数量と原毛の輸入数量というものは常に見合ひになつておりますので、そういう不確定な要素がありますが、只今では三十一万五千俵程度の数字を予定いたしておるわけでございます。

そういう実情によりまして、実は繊維につきましては、昨年から本年にかけて、相当大幅な増産に相成つております。従いまして現在統制を依然として存続してございましては、綿につきましての国内用のものにつきまして、大体綿糸の程度までが的確な配給統制が行われておりまして、綿布以降の製品の段階におきましては、現在末端の衣料切符も一時停止になつておりますし、又その中間の卸、小売の配給段階におきましては、單に報告を取りまして証明書を切るというようなことで、實質的には統制が行われておらない。ただ綿布につきましては、価格の統制が依然として国内におきましては残つておるといふ状況でございまして、ただ二次製品、つまりメリヤスその他の製品につきましては、最高級品の最高価格というものが一つございまして、それ以外には全部その中の段階におきましては統制がない形に相成つておりますが、綿につきましては、そういふ国内用のものの統制をいたしておりますが、綿布につきましては、人絹、スフ、毛、こゝろといったものにつきましては、現在全部統制を撤廃しておる状況でございまして、

向これらの品物につきまして、価格につきまして、最近の変動の状況につきまして、一枚刷りの表を差上げたのでありますが、ここにございまして、最近相当程度それらの商品につきまして値上りを見ております。ただここでこれらの商品につきまして、或いは朝鮮の問題に関連いたしまして、恩恵的に値が上つたという要素は或る程度ございすけれども、それ以外の繊維につきましては、相当他の要素の大きな変動がございす。それは一つはアメリカの棉花の、先程加藤委員からお話があつたかと思ひますが、棉花の生産が昨年にございまして非常に米綿が豊作でございまして、従つて値段を維持することが可なり困難であるという状況から、アメリカでは作付反別の二割の減少を勧告したものであります。三割何分という減産になりまして、大体千五、六百万俵の生産がございまして、米綿が一千万俵ちよつとこのところ止まるだらうという見通しになつております。従つて米綿の繰越数量も逐次減少するといふ状況にございまして、米綿が最近相当暴騰いたしております。それよりも少し前に、エジプト綿なり、或いは印綿、パキスタン綿につきましては、米綿に比較いたしまして大体二割乃至三割、エジプト綿につきましてはそれ以上約五割くらい平均から申して割高になつておつたのであります。それが逐次漸次寄せられて来るといふような傾向にあるようでありまして、そういうことで綿糸、綿布といふものにつきましては値上りを見ておるのであります。ただ綿糸、綿布につきましては、御承知のように現在輸出が非常に盛んであります。輸出価格が現在の国内に比しまして大体六割から七割高の状況にございまして、これは勿論国内価格につきましては、まだ的確な原材料の値上りのデータが織り込まれておりませんので、それだけ開いておるのであります。とにかく輸出は現在国内の生産より有利な状況にありまして、それだけ世界的な市場に日本の綿布の値段が割寄せさ

れて来つたといふ状況であります。それから次に人絹、スフの関係でございす。これは御承知のように最近一時的にちよつと暴騰したところがございす。人絹、スフ等につきましては逐次生産が増加いたしております。同時にこれらに対する需要も可なり大きくなつて来ておりますので、この統制を解除いたした以後におきまして、比較的堅実に増産、或いはそれに対する値段の動きといふものがあつたのであります。極く最近にちよつと異常な騰貴がございまして、ところが人絹、スフ等につきまして、極く少数の人が思惑によりまして、人絹のごときは福井の極く一部の人が思惑によりまして、先物について非常に高い取引をしておる。それが相場に出まして、これも實際相場は動いておらないのでございす。つまり非常にノミナルな相場を出す。つまりこういうものは統制がございせんために、取引所というやうな機能がございせんので、結局全体をコントロールして適正な相場を出すという機能がないといふところに、こゝろといったような異常な値段の出た理由があるかと思ひます。やはり早急に全体の安定した市価を出して行くといふ何らかのファンクションが要るのではないか、かように思つておるわけでございます。

それから毛糸につきましては、先程も申上げましたように、本年度は大幅な輸入の予想が立てられておりました。結局混紡割合といふものも可なり上つて参つて来ております。今度の計画で行きますと、年間大体人絹の毛を使うといふことになつております。これが実は先程ちよつとお話でございまして、毛糸につきまして、最近の非常な減少が問題になつたといふ事情がございす。この毛につきましては、極く特別な事情がございす。御承知のように日本では元来毛糸織物の輸出といふことは元々むずかしい状況にございまして、戦前におきましても、日本では六十万俵、八十万俵の羊毛を入れまして、これは大体国内消費に使われておつたのであります。僅かに満、韓、支方面或いは香港というやうな所に極く幼稚なサージ類が出ておつたのであります。終戦後においては、いかんといふことで、毛につきましては、いろいろ輸出奨励策をとり、又値段につきましても、殆んどメーカーは利潤を無視いたしまして輸出をやつておつた。たまたまそのとき国内価格との開きが相当大きくなつて参りましたので、ダンピングという問題から実は毛糸の問題が起つたわけにございす。これにつきましては、最近勧告価格というものをいたしました。国内価格の安定を期するといふことをやつておりますが、同時に純毛の品物を相当多量に国内に出すといふことによりまして、この価格の安定に資するといふことで、今月からその計画を実施しております。その実施後におきましての状況を考へて見ますと、大体安定をいたして参つて来ておるのであります。一時輸出の毛糸が九百四程度のものでございまして、国内におきましては、千八百四くらい金額が出たことがあるのであります。現在のところでは千四百四程度まで下りました。この勧告価格が実施

いたされますれば、仲間取引いたしまして、千四百程度のところで、落ち付くといふ見通しを持つております。この毛につきましては、全く特殊なまゝ何と申しますか、無理をして輸出を奨励しておつたということが今度の価格問題の契機になつたやうなわけにございす。そういう事情でございす。

尚、この繊維に關しまして、極く最近のいわゆる朝鮮の問題に関連いたした特殊需要といふやうなものがどの程度あるかという点でございす。が、只今までのところでは特に特殊需要といふものは出て参つておりません。僅かに麻製品につきまして、多少注文のあるものがあるようございす。ロープ或いはヘシアン・クロスといふやうなものにつきまして、特需と見られるものがあるようございす。が、綿布、人絹或いはスフ、或いは毛、そういうものには對しましては、特殊需要といふものは全然参つて来ておりません。そういう関係がございまして、今後の問題の推移はともかくいたしまして、最近の事情から申しますと、繊維につきましては需給関係が相当安定しつゝあるやうに思われるのであります。やはり何らかの統制がない場合におきましてのヘツジグ的な機構といふものがそこに必要ではないかと考へるのであります。

尚、御参考までに繊維の輸出の事情を申上げて見ますと、これはさき程もいろいろお話が出ましたように、現在綿糸布につきましては、本年は輸出が非常に余計に出ました。昨年の輸出の実績は綿布で七億五千万ヤールという程度の実績であつたのであります。

本年度は十億ヤールを超える数字になるというところが大体確実な相成つて来ております。現に従来の実績を見ましても、六月一ぱいで五億ヤールを超える数字が出ております。年間には十億ヤールを当然超えるというような数字になるようでございます。又人絹、スフこうといった製品につきましては人絹につきましても或る程度インドに出たというような例があるのでございますが、昨年あたりから輸出が非常に減少いたして参つておつたのであります。最近再びインドの方でもやはり人絹糸の輸入につきましても、枠を與えるということになりまして、相当これから先の注文が出て参つて来ておるようであります。又非常に特殊な例といたしまして、従来はステープルファイバー、あのステープルファイバーの織物については、輸出が殆んどなかつたのであります。最近これが非常に勢いで増加をいたしてあります。特に南阿方面に可成りの輸出があるようでございます。毛につきましても輸出の関係は余り多くのものはございません。

そういうふうに、繊維の全般的な輸出の状況は昨年に比べますと、相当大幅に大体五割増しぐらいのところへ落付くというふうに予想されておるのではありませんが、而もその注文が綿につきましても現に来年の一月頃迄というような事情もございまして、大体十一月までに売つてしまつております。十二月、一月というところをそろそろ約定がきかかつておるといふような状況でございます。こういつたことが今度の朝鮮の問題と関連いたしまして、それができなくなるということになるかどうか、又原料の輸入の手当

の問題が不可能になるかどうかという問題であります。これは将来の問題で、はつきりしたことは申し上げられないのでございますが、今までのところでございます。順調に入つて参つております。又輸出の問題も従来以上に出ておるような状況でございます。一般的に申しますと、繊維の輸出については国内における需給関係というものが、相対安定性があるというように私は考へておるわけでございます。繊維の関係だけでございしますが、以上簡単に御説明申し上げます。

○委員長(深川榮左門君) お諮りいたします。只今繊維局長から説明がございまして、生産量は生糸の換算で申しますと、昭和二十四年度、昨年度は約三万トンでございましたが、これは年度初めと年度のおしまひでは非常に動きがありまして、第一四半期には年間に換算いたしまして、四万トン程度の生産に入りましたために市価の動きも只今申上げたような動きを示したわけでございます。尙二十五年度につきましても、生糸が上つております。上つておる生糸の状況でございます。生糸の輸入量をちよつと御参考までに申上げますと、二十二年は一万五千八百トン、二十三年は二万五千八百トン、二十四年度は二万六千九百トン、約四万トン輸入をいたしましたのでございますが、今年度はこれを今後の見通しで申上げますと、先程からお話の出ています繰上輸入の問題を一応別といたしまして、六万一千

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○委員長(深川榮左門君) 御異議がないようでありますから、それでは繊維局長にお願いいたします。
○政府委員(田中茂君) 私からゴムの問題につきまして簡単に御説明申し上げます。

只今の国内のゴム製品の事情を簡単に御分りになつて頂くためにゴム製品の価格の推移を先ず申上げて見たいと思ひます。本年の①を申上げますと、例えは自動車タイヤ、チューブでございまして、一月の②が九千六百円でございまして、市中相場が一萬八千四百でございまして、それが段々下りまして、二月に一萬四千円、三月に一萬一千円、四月に一萬五千元、五月に一萬五千元、六月に一萬二千五百五十円、

まあ市価はずつと下りまして、六月にちよつと上りかけて来ておるといふような状況でございます。自動車のタイヤ、チューブにつきましても市価が三千円でございましたものが千七百円、千六百円、千二百円、千二百円と、六月も千二百円の線を辿つております。地下足袋につきましても三百五十円でありましたものが、二月はそのまゝ過ぎまして、三月から下り始めまして三百円、二百六十円、二百五十円、二百五十円、こゝろから下り始めておる。製品の需給の関係は一応価格で示しております。非常に緩和されて参りまして、いわゆる有効需要といふものに対しては十分製品がマツチて余りがあるというような状況になつております。生産量は生糸の換算で申しますと、昭和二十四年度、昨年度は約三万トンでございましたが、これは年度初めと年度のおしまひでは非常に動きがありまして、第一四半期には年間に換算いたしまして、四万トン程度の生産に入りましたために市価の動きも只今申上げたような動きを示したわけでございます。尙二十五年度につきましても、生糸が上つております。上つておる生糸の状況でございます。生糸の輸入量をちよつと御参考までに申上げますと、二十二年は一万五千八百トン、二十三年は二万五千八百トン、二十四年度は二万六千九百トン、約四万トン輸入をいたしましたのでございますが、今年度はこれを今後の見通しで申上げますと、先程からお話の出ています繰上輸入の問題を一応別といたしまして、六万一千

千トンくらいがこの十二月までに入るのじやないかという見通しでございます。従いまして年間といたしまして、有効需要五万一千トンに對しまして六万一千トンの或いは現物の確保ができてという状況でございます。但しこれを一応時期的に見ますと、二月、三月、四月、五月まではいよいよプラントの、メーカーの工場のストックは左程減らなかつたのでございまして、五月、六月になりまして非常にプラントのストックが減つて参りました。それは第一四半期における私共の予定といたしましては、一萬三千トン、約一萬四千トンの生糸を入れる予定でございまして、その、單価の値上り、ゴムの値上りと、それといわゆるその当時全般的に問題になりましたポンドの手持不足等によりまして、これが九千五百トン程度しか入らないということが一つの原因であります。

尙資力におきましても、いわゆるプラントのストックを適當なところで抑えて行くといふような意味からいへば、少くとも一萬一千トンを入れなければならぬわけでございますが、又後程お話しするわけでございますが、生糸の相場の急騰によりまして單価の開きがございまして、七千トン程度しか入らない。こゝろいつたような事情がございまして、五月、六月に非常にメーカーの手持が六月になりまして、ちよつと一月分を割るというような在庫になつたのでございます。

この問題を緩和いたしましたために、六月上旬になりまして約一萬四千トンの生糸の輸入を決定いたしましたのでございまして、そうしてこの追加輸入の結果、国内の相場も非常に落着いて参

たのでございます。これを月別に大体一月から五月までの生産の動きと、尙今後の生産の見通しを加えますと、實際の消費と供給を差引いたしまして、工場のストックを予想いたしますと、最低が六月の約三千六百トン、これが逐次只今までに許可しました輸入が増加いたして参りまして、九月になりまして、約一萬トン、十月、十一月になりますと、一萬三千トンに大体予定されております。大体消費量に對しまして、三ヶ月近くのストックを持つという見通しに相成るわけでありまして、従つて今日現在で申しますと、七月のストックの状況ではまだ一月の在庫に足らないといふような意味におきまして、今日問題になつておりますような取引の問題は非常に運営に困難が思われるのであります。これが九月、十月、十一月になりますと、三ヶ月の手持ちを持つ、只今のメーカーの資金繰り等からいまして、御承知のように一萬五千萬といたしましては、生糸に相當する繊維の手当も必要でございます。今までのような有効需要の状況からいまして、非常に三ヶ月のストックを持つて行くということに問題があるかと思ひます。今非常に世界の問題になつております。生糸の価格の動きでございますが、昨年度は大体まあアメリカ相場で申しまして十七セント半というところであつたのであります。六月の四日に至りまして三十セントを超す高値が現れたのでございます。これは千九百二十五年以来の高値であつたわけでございますが、それが六月の九日並びに六月の十二日に至りまして、アメリカ政府からの声明があつた関係で、

千トンくらいがこの十二月までに入るのじやないかという見通しでございます。従いまして年間といたしまして、有効需要五万一千トンに對しまして六万一千トンの或いは現物の確保ができてという状況でございます。但しこれを一応時期的に見ますと、二月、三月、四月、五月まではいよいよプラントの、メーカーの工場のストックは左程減らなかつたのでございまして、五月、六月になりまして非常にプラントのストックが減つて参りました。それは第一四半期における私共の予定といたしましては、一萬三千トン、約一萬四千トンの生糸を入れる予定でございまして、その、單価の値上り、ゴムの値上りと、それといわゆるその当時全般的に問題になりましたポンドの手持不足等によりまして、これが九千五百トン程度しか入らないということが一つの原因であります。

尙資力におきましても、いわゆるプラントのストックを適當なところで抑えて行くといふような意味からいへば、少くとも一萬一千トンを入れなければならぬわけでございますが、又後程お話しするわけでございますが、生糸の相場の急騰によりまして單価の開きがございまして、七千トン程度しか入らない。こゝろいつたような事情がございまして、五月、六月に非常にメーカーの手持が六月になりまして、ちよつと一月分を割るというような在庫になつたのでございます。

この問題を緩和いたしましたために、六月上旬になりまして約一萬四千トンの生糸の輸入を決定いたしましたのでございまして、そうしてこの追加輸入の結果、国内の相場も非常に落着いて参

ここで猛烈な値下りが起つたのでござ
います。その後次第々々上昇して参
りまして、六月の二十五日朝鮮事変が
勃発いたしましたから、最近の一番の
高値は、七月の十七日にニューヨーク
で三十八・五セントの高値を出してお
りますが、これが十八日になりますと
又若干下つております。七月の十七日
に三十八・五セント、これは今までの
最高を示しているわけでありまして、
翌日これが下つていくという状況がこ
う急騰いたしました事柄につきまして
は、まあいろいろ議論が戦わされてい
るのでございまして、況して今後の見通
しについてはいろいろ議論があるわ
けでございまして、大体このゴムの
相場につきましては、今度の事変が実
力をもたらす原因であり、一方先程私
が申しました六月九日にアメリカが手
を打ちましたことは、ゴムの相場が暴
騰いたしましたために合衆国政府の軍
事用の備蓄に支障を来たという事
で、以て、その当時合衆国国内で行わ
れておりました騰貴に対する警告をな
したのでございまして、それで暴落し、
更に十二日には皆御承知の合成ゴム
の法律が二年間期間を延長されて、従
来アメリカはその当時月に一万七千ト
ン程度の合成ゴムの生産に抑えてお
りますのを、一瞬倍近くに持つて行つた
そうしてこれが更に二年延長された
というところから言つて、そこにゴム相
場のガラがあつたわけでございます。
それにいたしまして、ゴムが非常に
二十数年來の暴騰をいたしましたとい
う事柄につきまして、いろいろ原因
があるわけでございます。先ず供給の
面で見ますと、マレーの天候不順と、

それからゲリラの活動によりまして確
かに本年の一月から三月の間に減産い
たしております。尚又インドネシアの
生産も一―三月は、昨年の同期に比べ
てこれも減少いたしました。その外に
インドネシアにおきましては、通
貨に対する不安、不信を持つておりま
したので、土民がこれを退蔵したとい
う事情もあつたかと思ひます。一方需
要の面はこれ又御承知の、アメリカの
景気が上昇線をやや辿つておりまし
たので、自動車工業の活況によりまし
て商品が殖えたということ、それから
もう一つはアメリカ、ソ連等に戰
略的な買付が目立つて来たといつ
たような事柄がゴムの高値、或い
はニューヨーク等において産地以上
の実は価格を示しておるのでござ
います。投機的買付が行なわ
れた原因だらうと思ひます。併し一応
この五月にブラッセルで開かれました
國際ゴム會議の統計によりますと、
本年度の生産は百六十万五千トンに
対しまして消費は百四十六万五千ト
ン、差引き十四万トン供給過剰だとい
うこと、この五月のブラッセルの國際
會議で研究の結果を発表いたしました
と、それから先程申しましたマレーの
状況も段々改善されて参りました、増
産ができておりますし、尚又特にイ
ンドネシアにおきましては生産も上昇
しておる外に、輸出が非常に伸びてお
るのでございまして、これは結局通貨不
信に対する問題が解決つた証據でござ
いまして、供給方面に一つの強い線
が現れておるといふこと、尚又需要
の方にづいて申上げますと、先程申し
ましたようにアメリカにおいて合成ゴ

ムの大増産を始めたということがござ
います。御承知のようにこれは戰時中
は約八十万トンに達する合成ゴムの生
産をやつておつたのでございまして、
それをやつと合成ゴムの混合率の抑制
を撤廃して、生産を月一万七千ト
ンというように抑えておつたのであり
ますが、これを法案を延長し、更に非
常な覚悟を以て合成ゴムの増産を考え
て来た、こういうことになりまして、
と、結局は生ゴムの相場が余りに暴騰
いたしましたので、この合成ゴムの使用
について政府は勿論のこと、民間事業
自体においてもこの生ゴムの使用を研
究する。現に只今でもアメリカのゴム
工場におきましては、この合成ゴムの
混合を始めておりますし、更にその
方も強化して行くことが盛んに準備さ
れておる、こういうようなこともある
わけでありまして、こういう面から申
しますと、結局現在の異常な生ゴムの暴
騰することでも殖えるであらうとい
う要素をなす事柄でございまして、併し
あ一応大体のゴムに關係しておられる
方々の考えを伺つて見ますと、今年
度は暴騰はないにしても、まあ、そう
急激に下ることはあるまい、こういう
ことが大体の大方の見方のようにござ
います。そこで先程のところに戻りま
して、只今も申しましたような事情か
らいたして見ますと、七―九の資金が
近く最後の決定いたしましたわけござ
います。が、繰上輸入は別といたしま
して、大体年内に六万一千トンの輸入確
保は大丈夫である。そうして十月頃
になれば三ヶ月を超すストックを持つよ
うな計算になるような意味におきま
して、この取引所を設けることによる危
險をシフトする問題、尚又一部小さな

取引におきますこの四、五月頃にあ
りました浮動の価格の問題を安定する
というふうな意味におきまして、只今
の見通しとしては取引所の問題を考え
ております。一応簡單でございま
す。

○委員長(深川榮左衛門君) 農林省關
係の蘭、生糸に關して養蚕局長が御見
えでございまして、これは明日農林
委員会との合同審査がありますので、
その際説明をお願いすることにいた
しまして、次に纖維局長、雜貨局長に
對する質問がございましたら御発言を
願ひいたします。

○境野清雄君 結局今の御説明を頂
いたのですが、大きく見て纖維局長の所
管事項におけるすべの纖維に關して
は、やや取引所を置いての差支えない
という情勢で、同時にゴムの問題に關
しては只今七月は一月月の在庫に足
らない、十一月、十二月に行かなけれ
ば三ヶ月分のストックがないというよ
うな情勢だ、ゴムというものの對し
ては十一月まで行かなければ現状では
ない、取引所を設置する段階に至つて
ない、こういうふうな解釈していいわ
けですか。

○政府委員(田中茂君) 大体の私の
推察によりますストックの事情から申
しますと、九月には二ヶ月を超しま
して、十月には約三ヶ月近くの手持にな
らうかと思ひます。

○政府委員(宮藤新八君) 只今の御質
問にお答えします。大体十月頃になり
ますれば三ヶ月に匹敵するようなスト
ックができましたので、取引所を設置
いたしましたも取引に紛糾を来さないよ
うな客觀情勢が揃つた場合にやつたら

どうかというふうな考えております。

○委員長(深川榮左衛門君) 外に御質
疑はございせんか。

○栗山良夫君 大体今御説明を伺つた
わけでございますけれども、我々は又
これに對して更に尋ねたいところ、な
問題もあろうかと思ひますが、そうい
う点を今少し保留して置きたいと思
ひます。一応今日はこの程度で説明を聞
いたという程度にして頂きたいと思
ひます。それから又今伺つたところ、ど
れを見ましたも蘭を除いては全部輸入
材料である、生糸を除いては全部輸入
材料である。而も輸入というものが順
調に進むということが前提に言われて
おるわけでありまして、この点は局長
の御説明としては私は御尤もだと思
うのでありますが、繰返して申上げま
すけれども、政府のいろいろ見通しに
おいてそういうものに対して将来行
ふかどうかという点、もう少し
し明確に是非共、先程質問も保留して
あるわけですから考えて貰ひたい、そ
れから政府次官の話では、ゴムのこ
きは一応不安が解消してから取引所を
開けばいいじゃないかというお話があ
りました。が、その外のものも全部さ
ういふことでおやりになるのかどうか、
而もそういう見通しが解消するとい
う時期は、ただ三ヶ月のストックがで
きたからそれでいいというふうな簡單
な關係であるかどうか、若しそういう
みでお考えになつておるならば、もう
少し突つ込んで御説明を伺ひたい、こ
ういう工合に考えております。いづれ
にしましてもそういうふうな問題を
含めて、今日はこの辺で打ち切れん
ことを希望いたします。

○政府委員(田中茂君) ちよつと先程

申しましたことでもう一言だけ追加させていただきます。

午後四時十二分散会
出席者は左の通り。

委員長 深川榮左エ門君
理事

委員 古池 信三君
廣瀬與兵衛君
栗山 良夫君
結城 安次君

○委員長(深川榮左エ門君) それでは織維局長、雑貨局長に対する質疑はこれは後刻することにして、本日は説明を聞く程度に止めておきたいという栗山委員の発言がございましたが、さうに取計らつて御異存ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(深川榮左エ門君) 御異議ないと認めます。それではさういうことに取計らいいたします。

それからちよつと申し上げます。委員会を開会します前に打合会に御出席にならなかつた方もございますので、重ねて報告且つお願いをいたしますが、栗山委員より提案の電源開発に関する決議案に対しては、扱い方をできるだけ早く決定したいと思ひますので、成るべく土曜日の議運にかけるように運ぶことを希望いたしますから、各会派におかれましてはさような意味を以ちまして至急に御相談をお願いいたします。その決定について委員長といたしましては、各派からの報告を受けまして理事会を開き、手続等扱い方について協議いたしたいと思つております。さよう御承知を願います。

それでは委員会はこれで散会いたします。

国務大臣 通商産業大臣 横尾 龍君
政府委員 通商産業 政務次官 首藤 新八君
通商産業省 織維局長 近藤 止文君
通商産業省 雑貨局長 田中 茂君
通商産業大臣 官房長 永山 時雄君
農林省蚕糸局長 最上 章吉君
事務局側 常任委員 山本友太郎君
会専門員